

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：群馬県
農業委員会名：太田市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日			R5 年 7 月 20 日			任期満了年月日			R8 年 7 月 19 日		
			農業委員					定数	実数	担当区域数	
			定数	実数							
農業委員数			19	19				33	33	15	
認定農業者			—	10							
認定農業者に準ずる者			—	0							
女性			—	3							
40代以下			—	0							
中立委員			—	1							

2 農家・農地等の概要

経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)	
総農家数	3,306	基幹的農業従事者数	2,578	認定農業者	356
農業経営体数	1,825	女性	1,069	基本構想水準到達者	427
※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		40代以下	95	認定新規就農者	11
		※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		農業参入法人	1
				集落営農経営	0
				特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	2,310	3,290				5,610

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	5,610	ha	3,491	ha	62.2	%
課題	農業従事者の減少や高齢化、担い手不足などが要因となり集積率が減少している。集積率を上げるためには、まずは、新規就農者の獲得や規模拡大意向の農業者・法人などによる集積を推進することが必要である。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	7	年度	集積率	74	%
今年度の新規集積面積	65	ha	農地面積(C)	5,610	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	3,556	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	63.3	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積		うち黄区分の遊休農地面積
	92	ha	39 ha
課題	農業従事者の高齢化や担い手不足、農地所有者の非農家化などにより、遊休農地が年々増加している。非農家でも管理できる方法の周知や兼業・専業を問わず、農業従事者とのマッチングなどにより、より一層の農地有効活用に取り組む。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	19	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	4	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	26	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	地域計画エリア内の黄区分農地については、今後、地域計画での耕作者等の位置付けにより、随時解消をすることとなると思われる。	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	2	ha
---------------------------	---	----

(3) 新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者	
	4	経営体	3	経営体	6	経営体
	1.2	ha	1.3	ha	2.2	ha
課題	新規就農の相談は増加しているが、まだ担い手不足の解消には至っていない。より一層、県や市と連携して就農できる状況を推進し、農地利用最適化推進委員などによる農地の紹介等の地域のサポートに努めていく。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度		令和4年度		令和5年度		平均	
	434	ha	313	ha	248	ha	332	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			33.2		ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6	日／月	最適化活動を行う 農業委員の人数	19	人
			農地利用最適化推進委員の 人数	33	人

(2) 活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	2	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8～11	②	農地パトロール 利用状況調査
12～1	①	利用意向調査

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	随時
---------------	----

開催時期	随時	相談会名	新規就農相談
参加者数	3名程度	開催場所	農業委員会事務局
相談会の内容	窓口において新規就農希望者が来庁時に職員により聞き取りを行い、就農希望地区の農地利用最適化推進委員などへ必要があれば農地のあっせんや地域の情報提供を依頼する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)